



ゆり地域支援だより

令和2年7月30日発行 第2号 秋田県立ゆり支援学校 地域支援部



チームで取り組んでいきましょう

特別支援教育アドバイザー 石川 純子

新型コロナウイルス感染症でしばらく休校が続きましたが、6月から特別支援教育支援員配置校研修で由利本荘市・にかほ市の小中学校を訪問させていただいています。

これまで15校を訪問し、授業参観と通常学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒への指導・支援のあり方についての協議を行いました。

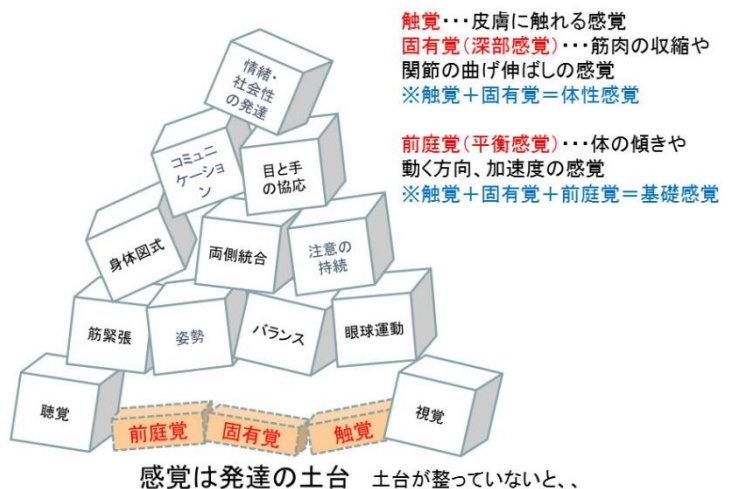
どの学校でも、支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、その指導方法や支援のあり方に悩みながら、特別支援教育コーディネーターが中心となって学級担任、支援員と共に対応に当たっています。児童生徒の困り感に寄り添い、問題行動の原因を探りながら、児童生徒が落ち着いて学習に取り組み、意欲をもって学校生活を送ることができるよう学校として取り組んでいることに頭が下がります。

支援員配置校研修でいつも支援員の皆さんには、①児童生徒のよき理解者として信頼関係を築きながら支援をする、②学級担任と話し合い、情報を共有する、③支援員は黒子的な役割であり、児童生徒が自分の力でできるようにヒントを与えて見守る支援を中心に、と話しています。そして、管理職の先生や特別支援教育コーディネーターの先生方には、支援員に積極的に声をかけて悩み等を聞いてほしいとお願いしています。支援員も学校のチームの一員として情報を共有し、一緒に協力しながら、児童生徒の指導・支援をしていくことが大切であると感じています。

子どものつまずきには理由がある

普段、私たちが学校や家庭で見る子どもの姿は氷山の一角。その「土台」となっているのが、右の図の一番下にある5つの感覚です。これらはいわば積み木で作ったピラミッドのようなもので、土台となる一番下の積み木が一つでも抜けたり、不安定だったりすると、2段目、3段目の発達が脆弱になり、感情や学習態度、生活態度にまで影響を及ぼします。氷山の一角に出てくる子どもたちのさまざまなつまずきを、土台から見直していくのが「感覚統合」の考え方です。感覚統合は遊びの中でも育てていくことができます。参考になる書籍を紹介するので、もっと知りたい！という方はご覧になってください。一部引用：発達の気になる子の感覚統合遊び

発達のピラミッド「発達は下から順番に積み上がる」 参考「感覚統合Q&A」



- ・脳と体を育てる感覚遊び 鴨下賢一 (合同出版)
- ・発達の気になる子の感覚統合遊び 川上康則 (ナツメ社)

個別の支援計画作成とその活用

個別の支援計画は保護者や教育、福祉・医療・労働といった関係機関が障害の状況に関する情報を共有し、連携・協力しながら長期的な視点で児童・生徒への組織的かつ継続的な教育的支援を行うために作成されます。

また、個別の支援計画は、特別支援学級と通級による指導対象者児童生徒全員について作成し、活用することが、平成29年3月告示の学習指導要領に示されています。



本校の作成手順と活用の流れ

〈計画・作成〉

- 児童・生徒の実態把握、前担任、前任校からの引継ぎ→個人票の作成
- 保護者面談の実施 生徒個人面談（高等部生）の実施
（保護者、本人の希望・願い、関係機関の支援内容、家庭での支援内容の確認）
- 「目指す姿」の設定（各学部入学時※小学部のみ4年生も）：原則3年間引き継ぐ
- 「目指す姿」の達成に向けて、学校生活全般にわたる支援内容を設定
- 合理的配慮を設定し、本人、保護者の同意を得る（合意形成）
- 記載した内容について関係職員間での共通理解

〈実施〉

- 個別の支援計画に基づいた個別の指導計画の作成と実際の支援
- 合理的配慮の提供
- 福祉、医療、労働等各関係機関との連携

〈評価〉

- 年度末の保護者面談の実施による振り返り
- 支援内容の見直し、関係機関の確認、次年度への引継ぎ



★参考までに本校の「個別の支援計画」の様式例を別添に記載しましたので、ご活用ください。

※秋田県では「個別の教育支援計画」を関係機関との連携の強化と協働を推進する観点から「個別の支援計画」と表記しています。

～どんなことでもご相談ください！～
秋田県立ゆり支援学校 地域支援部

TEL : 0184-27-2630
E-mail: yuri-s@akita-pref.ed.jp
H P : <http://www.yuri-s.akita-pref.ed.jp>

[記入日：令和 年 月 日 記入者：]

学部・学年	部 年	ふりがな 氏名	性別
-------	-----	------------	----

本人の希望・願い		保護者の希望・願い	
<p>・ ①卒業後や将来へ向けた願い、②本人・保護者の悩み・困りごと・迷いなどについて聞き取る。</p> <p>・ 学校生活だけでなく、地域の生活者としての視点からの聞き取りが必要。</p>			
目指す姿			
<p>本人や保護者の希望・願い、児童生徒の実態から、 小学部：3年生終了時（小1～3年）、小学部卒業時（4～6年） 中学部：中学部卒業時 高等部：高等部卒業時 までに目指す姿を大枠で捉え目標とする。 （主語は児童生徒とし、目標は、原則3年間引き継ぐこととする。）</p>			
項目	支援内容	関係機関・担当者	評価
家庭 地域	<p>・ 目指す姿の達成に向けて「必要と思われる支援」について、家庭で行う支援を保護者と話し合って記入する。</p> <p>・ 居住地校交流や地域の施設、サークル、新入生の前籍校園などへの支援が依頼できる場合は記入する。</p>		<p>年度末の面談で保護者の評価を聞き取ったり、担任間で振り返ったりして記入し、文末に（変更、継続、終了）を明記する。高3は、（引継、継続、終了）を記入する。</p> <p>※支援計画を提示した関係機関については、成果や継続等の確認を行う。 ※1年ごとに見</p>
学校	<p>・ 目指す姿の達成に向けて、学校生活全般において、取り組む支援内容を及び合理的配慮を設定し記入する。本支援内容は、個別の指導計画に転記する。（個別の指導計画の各教科等の年間目標と重複しないよう留意する）</p>		
(寄宿舎)			
医療 保健	<p>・ 「必要と思われる支援」について、関係のある各機関で行う支援内容を記入する。</p>	<p>・ 関係機関の担当者は、できるだけ氏名も記入する。</p>	
福祉			
労働	<p>・ 必要に応じて、関係機関との支援会議等を通して役割分担し、支援内容を決</p>		

上記の内容について、関係機関が情報を共有することを承諾します。

令和 年 月 日 氏名 (自筆)

高等部生徒には支援計画について説明する面談を行い、氏名を署名してもらう。署名の難しい生徒は、保護者が代筆する。

保護者氏名